

東日本大震災現地NPO応援基金(第1期)助成対象一覧

1 ワンファミリー仙台 東日本大震災対策本部事務局整備 特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台(宮城県仙台市) http://onefamily.exblog.jp/

nttp://oneramily.exblo 助成額:110万円

2 被災NPOのための復興支援事業

特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる(宮城県仙台市)

http://www.yururu.com/ 助成額: 220万円

3 「遠野まごころネット」プロジェクトおよび 被災者「御用聞き」救援物資輸送プロジェクト 遠野市被災地支援ボランティアネットワーク 遠野まごころネット(岩手県遠野市)

http://tonomagokoro.net/助成額:200万円

4 はばたけ! みやぎ NPO 復興活動応援基金(はばたけファンド) 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPOセンター(宮城県仙台市) http://www.minmin.org/

助成額:220万円

5 被災した子どもと遊ぶプロジェクト 特定非営利活動法人 寺子屋方丈舎(福島県会津若松市)

http://www6.ocn.ne.jp/~houjyou/

助成額:100万円

6 にじいろクレヨン(避難所の子どもたちのレクリエーション活動) 石巻こども避難所クラブ(宮城県石巻市)

http://nijiiro-kureyon.jp/ 助成額:99万円

7 岩手における被災地障がい者支援活動

被災地障がい者センターいわて(岩手県盛岡市)

http://20110311iwate.blog27.fc2.com/

助成額:198万円

8 宮城県南部障がい者支援活動

被災地障がい者センターみやぎ(宮城県仙台市)

http://blog.canpan.info/tasuketto/

助成額:196万円

9 ふくしまにおける被災地障がい者支援活動

JDF被災地障がい者支援センターふくしま(福島県郡山市)

http://www.arsvi.com/o/s-fukushima.htm

助成額:198万円

10 子どもをとりまく豊かな環境づくり事業

~遊びを通した子どもの心のケアと地域の再生~

特定非営利活動法人冒険あそび場

―せんだい・みやぎネットワーク(宮城県仙台市)

http://www.bouken-asobiba-net.com/network/

助成額:150万円

11 南三陸町など被災者の仕事づくりと連携した経済復興プロジェクト 海の手山の手ネットワーク(宮城県大崎市)

http://uminote-yamanote.net/

助成額:75万円

12 被災女性に寄り添った支援内容の情報発信 宮城登米「えがおねっと」(宮城県登米市)

http://tome-egaonet.jp/

助成額:31万円

13 遺族と遺児のこころの復興プロジェクト 仙台グリーフケア研究会(宮城県仙台市)

http://blog.canpan.info/grief/

助成額:190万円

14 連携により岩手県の市民活動ヂカラを復興へ! いわて連携復興センター(岩手県北上市)

http://www.ifc.jp/ 助成額:174万円 15 被災NPOの復興寄付サイト運営と地域の復興活動の情報発信事業 特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる(宮城県仙台市)

http://www.yururu.com/

助成額:96万円

16「グループホームぽらん」復旧プロジェクト

特定非営利活動法人 なごみ(宮城県気仙沼市)

http://www3.ocn.ne.jp/~nagomi88/助成額:200万円

助戏般•200万门

17 ささえ愛山元の再建をめざして

特定非営利活動法人住民互助福祉団体ささえ愛山元(宮城県山元町)

助成額:303万円

18「老莱子の家」津波災害再生プロジェクト

創る村(宮城県東松島市)

http://www.geocities.jp/tsukurumura/

助成額:200万円

19 仮設住宅住民の介護・生活支援「郷GO!!喫茶」及び災害等に強いNPOづくり

特定非営利活動法人 さくらんぼくらぶ(宮城県登米市)

http://blog.canpan.info/npo-sakuranbo-club

助成額:100万円

20 東日本大震災 被災介護事業所及び被災者支援活動

特定非営利活動法人 みやぎ 宅老連絡会 (宮城県仙台市)

助成額:158万円

21 ふくふくプロジェクト会議 (ふくしま NPO・市民活動団体

連携復興プロジェクト会議) の事務局強化支援

特定非営利活動法人 ふくしま NPOネットワークセンター(福島県福島市)

http://www.f-npo.jp/助成額:142万円

22 沿岸部の障がい者のエンパワメントおよび新たな地域福祉サービスの創出に向けて

被災地障がい者センターいわて(岩手県盛岡市)

http://20110311iwate.blog27.fc2.com/

助成額:300万円

23 仮設住宅の高齢者・障害者・健常者が

共に健康でノーマライゼーションな交流をしようプロジェクト

特定非営利活動法人輝くなかまチャレンジド(宮城県石巻市)

http://www15.plala.or.jp/kokorosaori/

助成額:199万円

24 多賀城市震災被災地区コミュニティ再生・強化事業

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPOセンター(宮城県仙台市)

http://www.minmin.org/

助成額:193万円

25 市民による放射能測定と研究会開催

市民放射能測定所(福島県福島市)

http://www.crms-jpn.com/

助成額:191万円

26 レクリエーションを中心とした被災地の子どもたちの居場所づくり にじいろクレヨン(旧称: 石巻子ども避難所クラブ)(宮城県石巻市)

http://nijiiro-kureyon.jp/

助成額:33万円

27 被災NPOの復興寄付サイト運営と地域の復興活動の情報発信事業 特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる(宮城県仙台市)

http://www.yururu.com/ 助成額:104万円

助成件数:27件 助成総額:4,380万円

※この助成は2011年4月から11月にかけて行われたもの

※各助成期間は、決定から6月以内

※団体名は助成決定時の名称

※26・27の2団体は補足助成

「臨機に、迅速に、柔軟に」を方針に 第1期の助成を完了

認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 代表理事 山岡義典

この現地 NPO応援基金は、地震発生直後の3月15日に日本NPOセンターの理事会で設置を決定、18日に口座を開設して直ちに会員のメーリングリスト等によって各方面に協力を呼びかけた。寄付の振り込みはその直後から始まり、電子媒体のみの呼びかけにもかかわらず、2012年3月10日までに受入れた第1次募金には日本各地の個人や団体や企業から、そして米国や中国からも含め、計1億4,505万3,685円の志をお寄せいただいた。何よりもまず、深く感謝申し上げたい。

この基金は、助成に関しては特定非営利活動法人市民社会創造ファンドが協力して行うことにした。まず被災半年後の9月末までを救援期と想定し、第1期として「臨機に、迅速に、柔軟に」を方針に助成を開始した。助成に対する企画提案書の受け取りは9月末で締め切り、10月末で一旦助成を終了したが、すでに助成している活動の継続が必要なもの2件について、12月末までの経費を追加助成した。

こうして、第1期の助成件数は27件(22団体)、助成総額にして4380万円になった。その概要は左の頁に示す通りである。12月は助成対象がないため、これが2011年末までの助成総額となる。

基金の助成対象団体は「現地のNPO」に拘っているが、第1期では、法人格の有無や種類を問わず、草の根の小さな任意団体も対象とすることとし、中間支援組織や市民ファンド等も含めることにした。「現地」をどう解釈するかであるが、直接的な被災地だけでなく被災地周辺も含むこととし、その範囲は状況によって適宜判断することにした。被災者の避難先や移住先も、やがて「現地」になることを想定した。助成の対象となる活動としては、1.現地のNPOによる救援活動、2.中間支援組織や市民ファンドによる現地NPOの後方支援活動、3.現地のNPOの組織基盤の再生・強化の3点を想定したが、実際には現実を見ながら柔軟に対応してきた。先の動きが読み切れないところから、助成期間は半年以内としたが、これは適切であったと思う。

助成先の決定手続は、まずファンドのプログラム・オ

フィサーが現地を月1~2回程度訪問し、人脈を辿って多くの団体と面談し、助成に相応しいと判断したら簡単な書式による企画提案書を提出してもらい、迅速な審査によって助成を決定するという方式をとった。審査は、センターとファンドの代表である山岡とセンターの常務理事・事務局長の田尻佳史とファンドのプログラム・オフィサー兼事務局長の坂本憲治の3人で行った。企画提案書が提出されるとメール配信し、各自で読み込み、交信によって審議し、必要に応じて提案者に質問し、意見の一致をみて助成の可否を決定していった。

被災後の現地の状況は流動的である。その動きに対応した効果的な助成をどう進めていくかがカギになる。この時間の流れについて、岩手・宮城・福島で被災地障がい者センターを立ち上げてきた「ゆめ風基金」の八幡隆司理事は、各センターの変化の方向を次の時期区分によって説明しているⁱ。

第1期:災害発生後から仮設住宅建設が始まるまでの、緊 急な支援活動を行った時期。

第2期:仮設住宅建設が始まり、ほとんどの人が入居を終 えた時期。

第3期:仮設住宅の入居が完了し、震災後1年目を迎える までの時期。

第4期:震災後1年目を迎えてから2年目を迎えるまでの1 年間で、復興住宅へ避難者が移るまでの時期。

阪神・淡路大震災以後、大災害の現場に寄り添って 救援活動をしてきた経験に基づく観察で、被災地に生 成する市民活動の一般的な展開過程としても理解でき るⁱⁱ。

応援基金の第1期助成は、この第1・2期に対応したもので、2011年11月からは、この第3・4期に対応するものとして第2期の助成を開始した。現地NPOに拘りつつ、特にその組織基盤強化を目指しているiii。

今後、さらに多くの方々の力強いご協力を得ながら、 着実な歩みを進めていきたい。

i 被災地障がい者センターみやぎ http://blog.canpan.info/tasuketto/archive/582(2011年7月6日投稿「変わりゆく被災地の中で」(『積み木』59号掲載原稿))

ii 原発被災による福島県の場合には、このような過程も見通しにくく、そこに不安や対応の困難さがある。

iii 第2期助成の内容については、当センターのウェブサイト(www.jnpoc.ne.jp)を参照。

(ワンファミリー仙台)

ワンファミリー東日本大震災対策本部事務局整備

地震発生の翌日から直ぐに、それまでホームレス支援で使っていた機材を使って炊き出しを開始した様子などを ワンファミリー仙台の広報事業開発班班長の今藤雄さんに伺った。

――ずいぶん早く支援活動を始めた ようですが。

今藤 私たちの事務所は県庁と仙台 市市役所の近くにあるのですが、幸 いなことに震災の翌日午後5時からは 電気が復旧しました。ただ被災当日 は県庁、市役所以外明りが無かった ため、帰宅できない人たちが大勢集 まっており、そのため、県庁と市役所 の床に段ボールを引き、毛布をかぶっ て寒さと恐怖にふるえながら一夜を明 かす人も出始める始末。少なく見積 もっても2000人~3000人の方が避難 されていましたので、食事もできる人、 できない人が入り乱れていました。当 然、困っている人を目の前にして、「で きることをしよう と、ホームレス支援 で使っていた機材とボランティアが集 めた備蓄米を使い炊き出しを震災翌 日の午後9時から始めました。

他にも法人前の駐車場のスペースを 炊き出しの会場にして、避難する場所 の無い人帰宅困難者の方や近隣住民 の方たちに対しての炊き出しを実施し ました。また、元からつながりのあっ



炊き出しの様子(写真提供:ワンファミリー仙台)





広報事業開発班班長 今藤雄さん

た全国の団体から支援物資が届くよう になりましたのでそれを避難所に届け たり、炊き出しを始めました。

――主な活動内容と活動期間は?

今藤 震災翌日から今現在も活動を おこなっています。最初は炊き出し。 その後は避難所や入所型福祉施への 「今、ほしいもの」を聞き、そのニーズ にこたえるべく支援物資の配送を協 力団体と実施しました。

そして、6月頃には仮設住宅への炊 き出し等の対応。その後は被災者か らのSOSに対してアウトリーチ型の 生活支援等を実施する対応をしてい ます。

――助成金は主にどのような経費に 使いました?

今藤 基金からの助成金は、事務局 員の5~10月までの人件費に充てさせ ていただきましたが、それ以降は法 人経費で継続雇用をしています。人 件費に充てられる助成金はなかなか 無いのですが、実際には人がいない と活動が進みませんので感謝してい

――活動をする中で見えてきた課題と これからの活動は?

今藤 雇用のミスマッチという点。当 然、求人側の職種が限定的という問 題はありますが、求職者側の意識とし ても、やはり過去に経験したことのな い仕事はできないという思いが強いと いう点もあるかと思われます。そこで、 現在は企業訪問をして、被災者を雇 用してもらえるような働きかけを協力 団体とはじめています。また、被災者 はこころに大きな傷があります。ゆえ に、こころの状況に耳をかたむけな がら、生活再建のための生活支援と 就労支援の両輪を支援できるサポー ト体制を構築しながらの被災求職者 支援を実施していき、すべてが社会 保障で対応しなければいけないとい う状況にならないように、行政とも連 携をはかりながら、すすめたいと考え ています。

2012年4月16日(@宮城県仙台市)

遠野まごころネット)

「遠野まごころネット」プロジェクトおよび 被災者「御用聞き」救援物資輸送プロジェクト

複数の団体で構成される被災地支援ボランティア団体「遠野まごころネット」。 副代表の菊池新一さんは主要構成団体「遠野山・里・暮らしネットワーク」の マネージャーでもある。震災以降のお話を伺った。

――遠野市の支援活動はとても素早かったと聞いていますが…。

菊池 被災地に1時間で行ける遠野市は、3年前から後方支援基地として自衛隊や警察と大規模な訓練を積んできました。そういった経験から我々は、震災直後、行政より先に物資の輸送をやろうと決めたんです。まず物資支援する町を陸前高田と大槌に絞りこみました。その後、仮設に物資を運びながら支援の継続が必要かどうか全戸調査も行いました。1日14人で1か月半かけて被災者のニーズを調査した訳です。

----どんなニーズがありましたか?

菊池 要支援世帯が1300あることが 判明しました。その調査の際に強く感 じたのは、物資をただ配るだけでなく 「会話」をすることの大切さです。それ も「地元の言葉」で会話する。という のも、被災者は知らない土地から訪



物資は倉庫から被災地へ (写真提供:遠野まごころネット)

れる「ニーズ調査」の余りの多さに辟易しているんですよ。今後は、この貴重なデータをもとに、物資やケアサービスを行政と組んで行っていきたいと考えています。

— 物資管理でのご苦労はありましたか?

菊池 行政に送られてくる物資は品目 こそ少ないですが大量です。逆に団体に送られてくる物資は多品目ですが 少量です。それをバランスよく組み合わせました。これが出来たのも連携関係を培ってきた遠野だからだと思います。物資管理と配送には地元の元宅配業者を採用して雇用にもつなげました。その他、被災者の仕事づくりとして商品価格840円のハートブローチ作りで50人に仕事を創出しています。価格の半分400円が作った人の収入になるんです。お母さん方に月6万円くらいは稼いでもらうことができています。

一一今後の活動はどうなっていきますか?

菊池 行政は被災者が仮設に移れば一気に支援をゼロにしますが、我々はゆっくりフェードアウトしていき、最終的に物資支援をゼロにするようにしたいと考えています。収入のある人はまだいいですが、失業した人や年金暮らしの人への支援は継続しなければなりません。ただ後方支援というのは、例えれば「手袋を5枚くらいして



副代表 菊池新一さん

痒いところをかく」ようなもの。もっと 強い支援も必要です。それは被災者 と一緒に起業をしていくこと。そうし ないと長続きしないでしょうから。恐 らく今後5年くらいはかけて、後方支 援の形を徐々に変えていくことになる ので、細く長くもらえる助成はとても 有難いです。

2011年9月27日(@岩手県遠野市)





コーディネーター 田村隆雅さん

(社の伝言板ゆるる)

被災NPOのための復興支援事業 被災NPOの復興寄付サイト運営と地域の復興活動の情報発信事業

震災以前から、情報誌を中心にずっと宮城県のNPO・ボランティア活動について 情報を発信し続けてきた社の伝言板ゆるる。

「小さいながらも地域の復興に貢献している地元NPO。それを伝えていくのが私たちの使命」と 語られる代表理事の大久保朝江さんにお話しを伺った。







訪問による実態調査の様子(写真提供:杜の伝言板ゆるる)

――震災後の取り組みについて、教 えて頂けますか。

大久保 まずNPOの状況を把握しようとしました。具体的には、県内のNPOに対し、電話やメールで、安否確認と被害状況について聞き取り調査をしました。調査は震災から5日目にスタートし、10日間で330団体から回答をもらいました。津波被害を受けた沿岸地域のNPOとはほとんど連絡が取れず、それ以外の地域からの回答が多かったのですが、その時点では高齢者や障害者へサービスを提供している事業者が、交通機関の停止やガソリン不足などで、事業を再開

できておらず、その結果、収入が減り 潰れてしまう団体が出てくる可能性が 高い、といったことが見えてきました。

――その結果を受け、すぐに支援活動を始められたのですか。

大久保 沿岸部のNPOの状況も含めて正確に状況把握がないまま動けないので、特に高齢者や障害者の支援をしているNPO法人に限定して、アンケートと訪問による本格的な実態調査を実施することにしました。その調査を実施するための人件費や移動交通費に現地NPO応援基金からの助成金を活用し、早速5月から、新しく

専従スタッフを増員することができま した。

――訪問された時の現地の様子はどんな状況だったのですか。

大久保 もちろんすぐに支援活動を している団体もありましたが、しば らくの間は気力が湧かないというか、 途方に暮れている団体も多かったで す。その頃は、とにかく被災地に行っ て団体を訪問することを繰り返しまし た。すると、徐々に元気を取り戻し てきて、何回も訪問しているうちに、 ちょっとずつぽろぽろ話し始めてくれ ました。







(*) 当初、宮城県ではNPO法人は 国の介護保険施設再建のための助成金(「社会福祉施設等災害復旧費 国庫補助金」) の対象外となっていた。社会福祉法人は5/6。



活動再開に動き出す団体(写真提供:杜の伝言板ゆるる)

---被災地のNPOにもちょっとずつ 変化が出てきたわけですね。

大久保 訪問して寄り添う。これを 続けました。後になって「精神的な支 えになった」という言葉ももらいまし た。寄り添いながら、話を丹念に聞 き、実態を詳しく把握する中で、各 団体の活動再開に向けた課題が明確 になっていきました。ずっと使ってき た拠点が流されてしまい、事業所が ない中で融資返済を抱えている団体 や、開所式をした直後に施設が流さ れ、融資そのものが下りないかもしれ ない団体、利用者が減り減収になっ た中でも雇用を守ろうと奮闘している 団体など、どれも1つの団体だけで乗 り越えられる課題ではありません。施 設再建に向けて、社会福祉法人と同 等の公的支援 (*) をしていただくため の働きかけをする一方で、寄付応援 サイト「復興みやぎ」を立ち上げ、特に 建物被害が大きく、お金のめどが立 たない団体が一緒になって、寄付を 呼びかけることにしたのです。その立 ち上げ資金のために現 地NPO応援基金に2 度目の申請をしました。

その寄付応援サイト「復興みやぎ」とは、 どういったサイトなのでしょうか。

大久保 最もこだわっ たのは、寄付をしたい 人が応援したいNPO を自ら選んで直接寄付

ができることです。私たちが紹介する 団体の状況を見て、支援したいと思っ てくれる人がいるはず。お金だけでは なくそうした気持ちも一緒につなげて いきたい。そして、寄付者とNPOの つながりが生まれ、これをステップに NPOの発信力が上がり、継続的な支 援へとつながることが理想です。

——2つのプロジェクトを通じて、現 地NPO応援基金はどのように役立っ たとお考えですか。

大久保 今回の応援基金は、支え手 を支えてくれるお金でした。被災者を



代表理事の大久保朝江さん

丁寧にサポートしようと思うと、人が 介さないとできない部分が多く、そう した「地域を支える人」と「支える人を 支える人」のためのお金が必要です。 でも現実には、人件費への寄付や助 成は多くはありません。人件費をどこ から捻出するのか。この問題をクリア できなければ、被災 NPO に寄り添っ た支援は難しかったかもしれません。

――今後の課題について、教えて頂けますか。

大久保 まずは福祉施設の運営をしている団体の状況を重点的に調べ、支援をしましたが、それ以外の分野の団体について、きちんと調べる必要があると感じています。まだ動き出していない団体が多いように感じていますが、それは、活力や気力に依るところが大きいと思う。まだやる気がわかない状態なんだと思うんです。そこにどうやって活力や気力を持ってくるか。難しい問題です。

ただ、1歩動き出したところを応援できれば、3歩4歩と前に進めていくのではないかとも感じています。そういった気持ちを後押しする、きっかけとなる支援をしてきたい。そうした、被災地NPOが行う小さなことの積み重ねが地域を動かしていくと信じています。

2011年10月6日(@宮城県仙台市)



(せんだい・みやぎ NPOセンター)

はばたけ! みやぎ NPO 復興活動応援基金

震災後、宮城県内の地元のNPOに寄付が集まりにくい状況に対し、 早急に資金支援が必要と判断し「はばたけファンド」を設置したせんだい・みやぎNPOセンター。 代表理事の紅邑晶子さんとプログラムオフィサーの布田剛さんにお話しを伺った。

一はばたけファンドとはどういった ものでしょうか。

布田 被災した宮城県内のNPOへの資金支援を目的に震災後に立ち上げたファンドです。せんだい・みやぎNPOセンターには震災以前から資金支援の仕組みを持っていたので、それを活かしました。4月の一次助成では緊急支援として、4団体に総額110万円を出しました。例えば、仙台市内の避難所で自分たちのお金で活動していた炊き出しや配食サービスの支援、気仙沼で拠点が津波に流された団体の復旧に使われました。

——現地 NPO 応援基金はどのように使われたのですか?

布田 一次助成の原資は、せんだい・みやぎNPOセンターの持ち出しでした。その後、「東日本大震災現地NPO応援基金」からの助成金と寄付を加えてはばたけファンドの原資とし、6月以降の二次・三次助成合計



代表理事の紅邑晶子さん



プログラムオフィサー 布田剛さん

11件・420万円の助成へと繋がりました。特に二次助成の応募の時期は、ちょうど活動していた団体の資金が底をついてきていたようで、高まっていた資金支援のニーズに応えることができました。

――はばたけファンドとしての活動の 成果はどうでしたか。

布田 団体の資金調達状況を把握しながら、状況に合わせて柔軟に使ってもらえる資金として利用してもらうことができました。一次助成では、とにかく早く支援したことが、活動をする





上ですごく支えになったと、ある団体の代表の方に言っていただけました。また、公募にした二次・三次助成では、震災を機に活動を始めたばかりの団体に活動のスタート資金として活用されました。その結果、亘理町の仮設住宅での住民による生活支援や名取市でのコミュニティづくりなど新しい活動に対する支援へと繋がりました。

一今後の課題は何でしょうか。

布田 もっと日常的に丁寧なつなが りを各団体と築いておくことの必要性 を、今回の震災を通じて実感しまし た。事情が分かっていれば、すぐに 支援できますから。あとは、人ですね。 今は、各現場で地に足がついた活動 をしている団体が、助成金を申請す る時間がない現実があります。今後 は、中長期的に今後の活動や資金調 達のことを考え助成金の申請まで寄り 添える、コンサルティングのできる人 材が必要だと感じています。そして、 復興やその先を支える人材を育成し 現場に提供していくことが、せんだい・ みやぎNPOセンターとして重要だと 考えています。

2011年10月7日(@宮城県仙台市)

(寺子屋方丈舎)

被災した子どもと遊ぶプロジェクト

福島県会津若松地域で、不登校・引きこもり・ニートと呼ばれる若者の居場所づくりを通じて 子ども支援に取り組んできた寺子屋方丈舎。震災後に始めた 「被災した子どもと遊ぶプロジェクト」について理事長の江川和弥さんにお話を伺った。

——このプロジェクトを始めたきっか けは何ですか?

江川 震災直後、最大時には1万人にも上る多くの避難者がこの会津若松地域に来る中で、避難所にいる子どもたちは元気を失っていました。放射線量の心配があり、外で遊べない。避難所の中で動き回ると大人に叱られる。その結果、行動や感情を制限されストレスがたまる。ストレス発散には遊びしかないと考え、子どもととにかく遊ぶ機会を作りました。言ってみれば、子どもの居場所づくりですね。



理事長 江川和弥さん

――具体的にはどんな遊びですか?

江川 外でも中でも動き回れない中、おもちゃを持ち込んで遊びました。その中でもボードゲームが大活躍。ルールの説明や対戦相手が必要なため、コミュニケーションが自然と生まれストレス発散になりますし、ボランティアも入りやすかったですね。ただ一番大切なのは、子どもに寄り添うこと。

それが子どもにとって一番の安心になりますから。即効性はない活動ですが、絶叫し暴れる子どもやスキンシップを求める子どもは減りました。

——基金はどのように使われたので すか?

江川 避難所や仮設住宅が増え、活動する上でスタッフと移動手段の確保が必要となりました。移動は車を使うしかなかったので、レンタカー代に活用しました。あとはこの仕組みを回す中で有給スタッフになった方への人件費として使いました。その結果、のべ2千人を超える子どもに寄り添えたことは、我々の存在意義だと自負していますし、震災前から長年培ってきた居場所づくりの経験やボランティアを動かすノウハウが活かされたと感じています。

一 今後の課題は何でしょう?

江川 まず、県外避難者に対する支援の必要性を感じています。県外避難者と県内の方を繋げ、コミュニティを構築する。これには全国のNPOとネットワークを組み、協力してもらわないとできません。

次に、我々自身が活動を続ける上で、自立の構造が大切です。自分たちで資金を作り雇用を生む仕組みを作らなければ、被災者は仕事がないままですし、活動も持続できませんから。あとは、現在、仮設住宅で生活している方たちが、地元の沿岸地域に戻



れないことを自覚しながら、今の仮設住宅でどうコミュニティを作り、さらにこの会津若松地域へどう溶け込んでいくか。この課題に取り組まなければなりません。その時、活動の軸になるのはやはり「子ども」です。自分たちの得意な分野である子どもを切り口に、コミュニティづくりもやっていくつもりです。

2011年10月27日(@福島県会津若松市)



コミュニティづくりの様子 (伝統的なろうそくの絵付け) 写真提供:寺子屋方丈舎

(にじいろクレヨン)

レクリエーションを中心とした被災地の子どもたちの居場所づくり

震災後、避難所で始めた遊びを通じた子どもの心のケア活動。 「私は元気だから弱っている人を助けるのは当たり前でしょ」と飄々と語る 代表の柴田滋紀さんにお話しを伺った。

――活動を始められたきっかけはどん なものだったのでしょうか?

柴田 私がいた石巻高校の避難所では、子どもたちはおとなしく全然騒いでいませんでした。でもそれは我慢しているなと感じ、もうその時には、子どものために自分が何かやらなきゃなという気持ちになっていました。

まずは、避難所内で1時間くらい子 どもたちと遊ぶところから始まりまし た。楽しくなかったら子どもはすぐに 飽きちゃうので、最初の内は色々準備 してましたが、徐々に子どもたちと信 頼関係ができ、その必要もなくなりま した。そのうち他の避難所へも行って 子どもたちと遊ぶようになりました。



代表 柴田滋紀さん

――活動を通じて子どもたちに変化は 出てきましたか?

柴田 個人的な感覚ですが、子ども たちは落ち着きました。例えば、片づ けるよと言っても最初はばーっと逃げ ちゃって見向きもしない。でもだんだ んと片づけられるようになってきた。 あと、親御さんが落ち着くと、不 思議と子どもも落ち着いてくるんです。 子どものケア活動だけでなく、大人に もケアが必要だと気付き、今はそこも 意識して活動しています。

――応援基金はどのように活用され たのでしょう?

柴田 私がいないくてもこの活動が 回る仕組みにしたいと、団体を立ち上 げた当初から考えていました。複数の 避難所で活動するにも、私一人だと回 れる数に限界があるので、有給スタッ フの必要性を感じていました。

そこで、応援基金は私を含めたスタッフの人件費として使っています。お金をもらうことで、善意の「ボランティア活動」から責任を伴う「仕事」へと変化し、私が目指す活動の形に近づきました。責任は大きくなりましたが、活動に関わる人には、ぜひ私が避難所で子どもからもらった「幸せっぷり」をこれからどんどん経験してもらいたいですね。

―― 今後の目標や課題を教えてもら えますか?

柴田 今後は避難所から仮設住宅に活動場所が移る中、子どもを軸としたコミュニティづくりにも取り組んでいきたいですね。子どもを中心にどんどん地域がつながっていく。まずそういう事例を作りたいです。

課題はやはり、お金が必要ですね。 多くの人に会員さんになって活動を支



「こどもと遊ぶとやっぱり癒される」と語る幸せっぷり満載の柴田さん。



仮設住宅の外からも子どもたちが自然と集まり、地域のコミュニティがつながり始めている。

えてほしい。そして、会員として私たちと繋がりを持つことで、石巻のことや被災地のことを忘れないで、多くの人に現状を伝えてほしいです。2011年10月6日(@宮城県石巻市)



被災地障がい者センターみやぎ

宮城県南部障がい者支援活動

震災直後から被災地域の障がい者支援を行い、 宮城県内の拠点の設置・コーディネートを現在も行っている 豊川健さん、相談役の八幡降司さんにお話しを伺った。





コーディネーターの豊川健さん (写真提供:被災地障がい者センターみやぎ)

— 発災後、どのような活動をしていますか?

豊川 宮城県内で障がい者支援を 行っている14団体(現在は15団体)が 集まり、3月31日から「被災地障がい 者センターみやぎ」として活動を始めま した。全国から駆けつけてくださった ボランティアの方々と避難所や仮設住 宅を回り、支援物資を届けながら障 がい者が困っていないかどうか聞き取 り調査をしました。また、物資の支援 だけではなく、障がい者施設にスタッ した。現在は、宮城県内に設けた4 か所の拠点施設(仙台・石巻・亘理・ 登米)で活動を行っています。

---県南支部の活動は?。

豊川 被災地域への支援は仙台市からでは距離があることから、6月1日に宮城県南部の亘理町に「障がい者市民の駆け込み寺」ともいえる拠点を設置しました。施設の運営は、高齢者へのデイサービスなどを行っている住民互助福祉団体ささえ愛山元に依頼し支援活動が始まりました。仮設

住宅への物資支援、電話での直接相談、ヘルパーの派遣などを行いました。また、この辺りは人が密集している地域ではないので、毎日送迎が必要となっています。ささえ愛山元は、スタッフの3分の2が罹災し、3人のスタッフが亡くなられました。私たちが拠点の運営を依頼した理由のひとつに、働く場を失ったスタッフの方々の就労の機会になればという思いがありましたので、基金の費用は人件費に充てさせていただきました。

また、活動のひとつとして仮設住 宅にパラソル喫茶という場を設けました。ここは、衣類や支援物資を配る ことと、被災者の方々がお茶を飲み ながら話すことで心を癒していただく ことを目的としていますが、同様の活 動でも県外の団体が開く場合と、被 災された当事者自らが運営する場合 では、癒しや共感の深さなどが違うよ うに思います。

――実際の活動を通じて、見えてき たものはありますか。

八幡 阪神・淡路大震災の時の障がい者支援活動は、主として被災した



県南支部スタッフのみなさん (写真提供:被災地障がい者センターみやぎ)

障がい者を行政の担当課や地域施設につなぐ活動でしたが今回の東日本大震災では余りにも被害が甚大であり、つなぐ先の行政機関も被害を受けていますので、実際に障がい者の生活を支援するサービスを提供しなくてはならない状態です。

例えば、被災した障がい者が地域の病院に行っても、そこが受け入れなかったらそこから先に行くところがないということもあります。拠点にはそのような相談が何件も来ています。県南支部を立ち上げるにあたっては社会福祉協議会からも要望する声をいただいていましたが、実際に立ち上げてみると民間による支援の重要性や必要性が大きいことを痛切に感じています。

――活動を行っている中で課題と、 これからの取り組みを教えてください。

豊川 課題としては、震災による交通機関の断絶が復旧してない為、未だに広範囲に送迎が必要な状態が続いており、そのためにスタッフの時間が費やされています。

また、人口が減少し今後増える見込みもない中で、地域の社会的基盤を支えているのが高齢者の層ということも問題です。人材の確保や育成のために、継続的な支援やサポートが必要になります。今後も私たちが大切にしている「顔と顔が見える関係」での地域密着型支援を更に進めていきたいと思います。

2012年3月14日(@宮城県仙台市)

(被災地障がい者センターいわて)

岩手における被災地障がい者支援活動

被災した障がい者世帯を見つけ出し、安否確認を行うとともに、 福祉機器の提供やヘルパー派遣、病院の送迎サービスなどを行う 「被災地障がい者センターいわて」。事務局長の八幡隆司さんに伺った。

――この半年の支援活動を振り返っていかがですか?

八幡 障がい者と高齢者、実数にして約160件の個人支援を行ってきました。事務所スタッフは7名です。現在は地元スタッフ4名。県外のスタッフ3名は、沖縄、千葉、神戸からの福祉サービス経験者です。今回、応

援基金の助



事務局長 八幡隆司さん

――どうして遠野に事務所を?

八幡 遠野への設置は立地条件の良さからなんです。盛岡から陸前高田まで車で移動するのに通常は2時間半~3時間。その距離と時間を半分にできる好立地。そこに1週間2交代制でスタッフに入ってもらい活動してきました。その拠点を9月から大船渡に移したところです。この冬を見据えた早めの対策です。

――支援活動を通じて何か気づかれ たことはありますか?

八幡 この地域の障がい者は入所施設の利用が中心で「通所」という選択肢がないんです。沿岸部には家事援

助やガイドヘルパーを利用して買い物をするといった福祉状況もない。もし障がいのある子供の世話を自宅でするなら「親が頑張るしかない」と考えてしまう。そういう人々に時間をかけてじっくり話をきいて、やっと本音(ニーズ)が出てきます。

----具体的にはどんなことですか?

八幡 例えば、障がい者なら、家のガレキの片づけもゆっくりやりたい訳です。1~2カ月はかけて。どこに、何があるかを確認しながら。でも、人の手を借りる場合はテキパキと片づけて下さる。そういう難しさがありまですから福祉サービスを提供しながら話を聞くことがとても重要だと再認識しました。また、仮設が出生を表しない者は意外に少なく、市内にアパートを借りて住んでいる方が多くいるようなんです。その辺の状況把握が今後の課題でもあります。潜在化しているニーズは相当高いだろうと言えます。





表札代わりのノボリ

一 今後の活動計画はいかがですか?

八幡 在宅の障がい者も気軽に入れるお風呂の拠点を沿岸部に作っていきたいですね。身障者の入浴サービスは高齢者向けサービス施設に回されてしまうので。ただ、今は、行政や地元の人の動きを見極めるためにちょっと待つべき時期だとも考えています。また、このプログラムは、2~3年で済むものではなく、少なくとも5年はかかると見ています。



地域別の行動予定表

— そのために必要なものは何ですか?

八幡 支援としてはガソリン代と人件 費。それから人材の育成も必要です。 そのためにも、今回のような「顔の見 える形」で受けられる助成はとてもあ りがたいです。それもできるだけ長期 間だと嬉しいですね。私たちも歳月を かけて地元行政の「信頼」を得ていく つもりです。障がい者を支援するには、 障がい者を取りかこむ「地域コミュニ ティ」を作らないといけませんから。 2011年9月27日(@岩手県盛岡市)

沿岸部の障がい者のエンパワメントおよび 新たな地域福祉サービスの創出に向けて

4月12日の発足以来、岩手県内陸部の盛岡と遠野を拠点として沿岸地域に出向き 福祉サービスを提供してきた「被災地障がい者センターいわて」。 継続支援のために沿岸北部、宮古市にも拠点を置くこととなった。 事務局の広瀬由紀子さんにお話を伺った。



――今回、改修費を助成させていた だいた宮古市の拠点はどのような施 設ですか?

広瀬 沿岸北部の拠点である宮古市の新しい事務所は、商店街の一角に確保しました。元化粧品屋さんです。津波の被害を受けた店舗の1つで、今回の助成金は主に床とお風呂の改修に充てています。2011年の12月中旬に、第一段階の工事を終えてお披露目も済ませました。現在はスロープをもっと緩やかにするといったバリアフリー対策の追加工事をしながら、火曜日から土曜日まではオープンしています。完成は5月下旬頃の予定です。

――宮古市ではどのような活動をしていますか?

広瀬 宮古市の拠点は「被災地障がい者センターみやこ」と言いますが、これまでに月に1度の交流会を4回開催しました。また、仮設住宅にポスティングを行うなど、多くの方に私たちの活動を知っていただくための働きかけ

をしています。その効果が少しずつですが見えてきました。これまでは盛岡から来ていたので地元との距離感もあったんですが、宮古市に拠点ができたことで地域とのつながりがより深くなりました。商店街を歩いている方とセンターとの関わりも増えてきました。地元のスタッフを採用したこともやはり大きいと思います。地元の情報がより集まるようになりましたし、交流会などでも土地の言葉で話すスタッフがいることで、地域の障がい者との距離も狭まってきたと感じます。

――今後の活動の方向性などについ て聞かせてください。

広瀬 地域のコミュニティをつくるのには時間がかかると感じています。障がい者を抱えている家庭では親が介助しているケースが多くて、障がい者が社会と接点を持つ機会が少ないという現状があります。潜在的なニーズは沢山あると思うので、その掘り起しが必要だと考えています。それから、

被災地における障がい者の支援という枠を超えて、障がい者が町で自立して生きていけるような状況ができたらと思っています。 そのために自立支援サービスが立ち上がると良いですね。

後は、兵庫県西宮市のメインストリーム協会が始めたTRY(町や鉄道などのバリアフリーを訴えながら障がいを持つ人が野宿などをしながら歩く旅)のようなイベントなどを通して、福祉の層が厚くなっていけば、その先の支援がもっと見えてくるのではないかと思っています。

2012年3月12日(@岩手県盛岡市)



お風呂も見事に改修された



事務局の広瀬由紀子さん



改修してスロープが完成



(JDF被災地障がい者支援センターふくしま)

ふくしまにおける被災地障がい者支援活動

福島県内でさまざまな分野で障がい者支援に取り組んできた団体の連携により 障がい者支援を行っている「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」 代表の白石清春さんにお話を伺った。

――JDF被災地障がい者支援センターふくしまの立上げ当初はどのような状況でしたか?

白石 地震直後から、ヘルパーの派遣が難しくなった障がい者に一時避難所になっていた障害者福祉センターに集まってもらい、多い時には30名の方を対象に24時間体制で支援をしてきました。ゆめ風基金からの助言もあり、3月19日には活動を始めました。

当初は、原発から30km圏内ではなくても支援物資が入ってこない状況でしたので、食糧や水などを各地域の拠点に運び、そこから障がい者に届けていました。当初、活動拠点は特定非営利活動法人あいえるの会にしていましたが、活動人数や支援物資が多くなりましたので県内の団体にも呼びかけて、4月6日に正式にJDF被災地障がい者支援センターふくしまとして活動を始めたことになります。

----活動を通して見えてきたことを教えてください。

白石 4月からは、十数人が幾つか



代表の白石清春さん

のチームに分かれて200ケ所近い避難所を回り、障がい者の所在確認とニーズ調査を行いました。その結果、避難所の床には横になれずに車いすに乗ったまま10日以上もいた方、お風呂に1ケ月も入れなかった方、自閉症の子が騒ぐので避難所の駐車場に停めた車の中で生活をしている家族などがいることがわかりました。

個人情報保護の関係で行政から障がい者の名簿を入手することが難しかったのですが、唯一、南相馬市に名簿を公表していただくことできました。

その情報からローラー作戦的に訪問調査を行い、その結果を訪問調査報告書にまとめて市長に手渡し、市の施策に生かしていただくように要請しました。

― 特徴的な活動はありますか?

白石 南相馬市の事業所の方と話を すると、仕事が激減している状況に あることが分かりました。そこで、地 元で支援活動を続けていくためには 「仕事起こし」の活動が必要だという



仕事起こしとして制作している缶バッチ

ことになって、UF787プロジェクト(意味は、う(U)つくしまふ(F)くしま菜の花(787))を立ち上げました。このプロジェクトでは、ひまわりを植えて放射能除染の効果を調べたり、収穫した種の使い道を検討したりしています。また、「つながり∞ふくしまカンバッチ」の製造販売を行っていますので、多くの皆さんに応援していただきたいと思います。

――支援活動を通しての提案があれ ばお聞かせください

白石 日本では、今後も大きな災害が発生すると思います。その時の対策として、予め障がい者や高齢者に使いやすいお風呂やトイレのユニット式のものを作っておいて避難所に設置していくようなこと、集団生活が困難な方には個室を設けたりすること、仮設住宅は設計段階から入口を広くしたり、バス・トイレにゆとりを持たせたりしたユニバーサル化されたものにしていくことを検討すべきだと思います。

また、福島県では放射能汚染の賠 償問題がありますので、そうした課題 に対する積極的なサポートが必要に なると思います。

2012年3月12日(@福島県郡山市)

冒険あそび場せんだい・みやぎネットワーク

子どもをとりまく豊かな環境づくり事業 ~遊びを通した子どもの心のケアと地域の再生~

仙台市立海岸公園「冒険広場」の運営で培った子どもの自由な「遊び場づくり」のノウハウを活かし、 津波被害の大きかった仙台市若林区六郷や七郷地区を中心に遊び場の運営を行ってきた 「冒険あそび場ーせんだい・みやぎネットワーク」。事務局の米倉正子さんにお話を伺った。



事務局の米倉正子さん

---助成はコーディネーターの人件費 に使っていただいたんですよね。

米倉 そうです。3年ほど前からうちにいる方なんですけど、震災で海岸公園冒険広場が休園となったことで指定管理料が入らなくなり、プレーリーダーをはじめとする職員の人件費が離となっていたんです。助成のお意で雇用を続けることができました。チーフプレーリーダーの根本さんは大地に下ランティアで入り、そこで「冒険あそび場づくりに取り組んでいた場」を知ったそうで、その後、東京で冒険あそび場づくりに取り組んでいた方なんですけど、今では仙台の遊び場には欠かせない人物なので、本当に助かりました。

――海岸公園の冒険広場は2011年 11月と2012年3月にも臨時開園され たそうですね。

米倉 そうです。通常は立ち入り禁止区域に指定されています。臨時開園時には、子どもたちが、津波で残った滑り台に「よく頑張ったね」と話しかけたりしてました。今でもあんなに大

きな津波が来たとは信じられない感じがします。その後は、津波の痕跡調査や生態系の観察も行いながら、環境の変化にも気を配っています。ただ今は、公園の南北がガレキ置場になっていて、子どもが遊ぶ環境としては危険だという声もあり、本格的な再開は未定です。

――他ではできない遊びができるのが「冒険広場」だけに残念ですね。

米倉 「進化する公園」を目指してやっ てきましたから。火をつかってもいい 公園ですし、五寸釘を叩いてペーパー ナイフにする遊びもある。地面にくぎ を刺す遊びなんて危ないから学校で はやらせてもらえないでしょう。子ど もは遊ぶことによって人と人の関わり 方を学んだりするものです。今は被災 した時の気持ちを発散する子どももい ます。気持ちの整理をしていることも ある。それをプレーリーダーは見守り ます。何かを「やってあげる」のではな く。子どもが自ら進んでやることを見 守るんです。でないと、大人の一遊ぼう!! に子どもが付き合っている場合もあり ますから。大人が「やってあげよう」



冒険広場の展望台から見たガレキ置場

とすると「押し付け」になる。子どもがやりたいことをやるのが「遊び」です。

――今後の課題は何でしょうか?

米倉 定期的に開催している4カ所 の遊び場を始め、現在の取り組みを どれだけ発展させ、継続できるかです。 子どもの「心のケア」には長期的な取 り組みが必要ですから。そのための 資金と人材の確保は極めて重要です。 それと子どもの遊びをきっかけにして 地元の大人の付き合いが輪になり何 かが生まれてくるといいですね。今回 の震災で、改めて、子どもの遊び場 が大切だということを判ってもらえま したから。「子どもが遊ぶ姿っていい よね」と大人が素直に言ってくれるよ うになったんです。みんなで、子ども の声が弾む街にしていきたいですね。 2012年3月13日(@宮城県仙台市)





遊び場に定番のプレーカー

海の手山の手ネットワーク

南三陸町など被災者の仕事づくりと連携した経済復興プロジェクト

「手仕事で経済復興」を合言葉に活動が始まった海の手山の手ネットワーク。 事務局の小玉順子さんにその活動についてお話しを伺った。





手仕事で作られた新聞エコバッグ

──「海の手山の手ネットワーク」という団体名の由来を教えてください。

小玉 震災後、地元である宮城県大崎市の鳴子温泉に、南三陸町や女川町など沿岸部で津波被害を受けた約1000名の方が、第2次避難所として滞在していました。一方で、内陸部である大崎でも、揺れによる物的なダメージに加えて経済が大きく落ち込みました。そうした状況の中で、沿岸部の人たぢ海の手」と内陸部の人たち「山の手」が、手を取り合い、それぞれのネットワークを使って「共に良くなるためのしくみ」を実践し始めたことを表現したものです。

一一「共に良くなるためのしくみ」とは どのようなものですか?

小玉 一つ目は、農作業や農産加工 品づくり、手仕事などの「働く場」を避 難者の方へ提供することです。二つ目 は、そこで作られた加工品や商品を 首都圏などに販売することです。 具体的な農作業としては梅や枝豆の収穫と加工です。それによって大崎市の農場で雇用した避難者の方のアルバイトは述べ300名以上になりました。手仕事としては、古新聞を使ったエコバッグづくり、布地や毛糸などを使った布小物づくりです。新聞バッグは既に6000枚以上を売り上げ、看板商品となっています。地元の酒造会社さんのご協力で仙台空港に置いて頂いたり、東京のデパートやギャラリーから注文もいただいています。

——助成金はどのように活用されましたか?

小玉 ホームページを作成しました。 私たちの活動を多くの方々に知っていただく大変良い広報手段になっています。イタリアにお住まいの日本人の方から、ホームページを見て新聞バッグを欲しいとの話を頂いたり、仙台日仏協会から材料となるフランスの新聞を頂戴するなど、それまでは想定もしていなかったような輪が広がっているこ とを実感しています。

また、販売促進用のツールとしてパネルやバナー、名刺などを作りました。 こうしたツール類ができたことにより イベント会場での宣伝効果が上がり、 売上のアップにもつながっています。

また受注・販売管理を支える事務 局スタッフの人件費としても活用させ て頂きました。

小玉 海の手山の手ネットワークの活動を継続していくためには、事務局を引き受けている特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会と連携しながら体制を整備する必要があります。 そのためにはスタッフの増強が課題になります。

農産加工における放射能汚染による風評被害などは、私たちだけではなかなか解決できない難しい問題です。ただ、新聞バッグ事業も含めた海の手山の手ネットワーク全体として上手く底支えしながら、この問題に取り組んでいきないです。

2012年2月18日(@宮城県大崎市)



事務局の小玉順子さんと基金を使って作った広報ツール

宮城登米えがおねっと

被災女性に寄り添った支援内容の情報発信

女性視点の災害支援。この必要性に気づき団体を設立し支援活動を行ってきた 「宮城登米えがおねっと」。その取組みについて伺った。





個別ニーズ調査に基づいた女性支援物資を被災者へ届けた (写真提供:宮城登米えがおねっと)

一活動のきっかけはどんなものだっ たのでしょうか?

三浦 震災後、登米市には甚大な津 波被害を受けた南三陸町から2次避 難してきた被災者約800人を対象に 11カ所の避難所が設置されました。 そこで女性が使用する支援物資が届いていない、女性のニーズに対応した 物資支援がされていない現状を知り、2011年5月に登米市男女共同参画条 例策定委員有志5名が団体を設立し活動を開始しました。

最初に、避難所を訪問する中で、 声をあげることが出来ずに疲弊して いく女性がいることに危惧を感じまし た。女性から要望が出ないから女性 に対する支援の必要性が認知されな いという悪循環を解消するために、え がおねっとでは登米市の後方支援を 受け、登米市の避難所にいる女性全 員(約400名)を対象に女性視点のニー ズ調査を実施しました。

その後、個別のリクエストに基づいた支援物資の提供を企業に呼びかけ、届いた物資を個人別に仕分けし、避難所にいる女性一人ひとりに届けました。その結果、2011年7月までに、

フェイスマッサージと化粧品、裁縫箱、 生理用品、サイズの合う下着、手鏡、 買い物保冷バック等女性のニーズに 寄り添った物資支援を提供してきまし た。

さらに、女性視点の被災者支援を 実施した宮城登米えがおねっとの活動に賛同していただいた企業から、 「女性が希望する色の口紅を身にまと い元気になっていただきたい」という 趣旨の支援の申し出があり9月~10月 にかけて登米市内仮設住宅の女性被 災者を対象に、「リッププロジェクト」 を実施しました。

――基金はどのように活用されました か?

三浦 私たちの活動が多くの報道 機関に取り上げられたことを踏まえて、 女性視点の災害支援の必要性を多く の人に理解してもらうために、ホーム ページを開設して情報発信を行いまし た。

それにより新たに個人の方などから 支援の申し出をいただいたり、協力頂 いた企業から支援内容が把握できて 大変嬉しいとの声をいただきました。 また、私たちとしても、外に向かって声 を上げれば、何とか支援につながると 感じられたのは、一つの成果でした。

――今後の課題は何でしょうか?

三浦 被災直後2週間の生命維持支援が過ぎた後は、多様な視点での支援活動に移行する必要がありました。 今は支援する側もそのことに気づき始めましたが、私たちにも具体的な解決策を提示できたとは思っていません。ただ、拾われなかった声の存在に気づいてもらうきっかけになったとは思います。

本来何が必要なのかというニーズを把握することから支援活動を始めますが、仮設住宅では地域コミュニティがばらばらになった状態で入居しているため、ニーズ調査が大変困難になります。さらに、女性支援で手仕事をしてもらうと言っても、手仕事の得意な人と苦手な人がいますから、細かな支援を構築していくことは更に困難な作業になります。

ニーズが多様化・細分化する中で細やかな支援をどう構築し、継続的なものにしていくのか。今後の大きな課題だと思います。

2012年2月17日(@宮城県登米市)





避難所で集う支援者と被災者のみなさん。 顔の見える形での支援に取り組んだ。 (写真提供:宮城登米えがおねっと)

(仙台グリーフケア研究会)



遺族と遺児のこころの復興プロジェクト

大切な人を亡くした方の「わかちあいの会」を被災地各所で開催するなど 《遺族と遺児のこころの復興プロジェクト》を実施する「仙台グリーフケア研究会」。 団体代表であり、仙台市立病院救命救急部医長でもある滑川明男さんにお話を伺った。



代表の滑川明男さん

――2011年8月から2012年1月まで 事務職員の方の人件費を助成させて 頂いた訳ですが、具体的にはどんな 活動を実施されていますか?

滑川 「遺族のわかちあいの会」を仙台と石巻で毎月開催しています。南三陸町は参加者が少ないので体制を整え直すため今は中断しています。気仙沼は地元の保健師と連絡を取り合いながら続けていますが、2カ月に1回程度です。これ以外の場所からの要請もあるため、今後は増えていくかもしれません。回数というよりも開催場所が増えるでしょう。また「仙台でもっと頻繁にできないのか」との要望もありますが、個別に相談にのるような対応しかないと考えています。

――滑川さんがこの活動を始めたきっかけはなんですか?

滑川 もともと緩和医療に興味があって、院内で遺族に対するサポートをやろうという動きがあったので関わり始めました。最初は救命救急センターで亡くなった方のご遺族への相談窓口を紹介する活動をしていましたが、そのうちに自死遺族の手記を読んで

更に深く関わるようになって「あしなが育英会」とのつながりもできました。 それが6年前ですね。その後2年ほど経って、自死遺族だけでなく、広い意味で「遺族の話」を聞こうということになりました。

----遺族の話を聞く際に心がけていることはありますか?

滑川 結果的に悲しみも含めて、自分 の事を受け入れて頂ければ良いのです が、我々は積極的にそれを導いていく 訳ではありません。我々ができるのは 遺族が安心して話ができる場を提供す ることだけだと思っています。そこで は我々の「聞く」という行為が大切なの ではなく、遺族に「話してもらう」こと が大切なんです。ご自分のことを語っ て、見つめ直して、参加者の方の中に ある「答え」が見つかっていく。話を聞 きながら我々も「共感」しようとはしま すが、「理解 | する事はできないと考え ています。もし精神科の医療やカウン セリングの場なら、相手の「理解」は必 須だと思いますが、我々は「寄り添う こと」ができればそれで十分だと考え ています。

_____グリーフケアに「ゴール」といえる ものはあるのですか?

滑川 家族を亡くしてすぐには胸の内を話せず、10年経ってから話し始める遺族もいます。もちろん「わかちあいの会」に2~3回来て、それで来なくなる人もいます。大切な人を亡くした

悲しみを受容できて会に来なくて済む 方もいれば、我々の会が合わないと 感じて来られなくなる方もいます。我々 には、悲しみを受容するためのノウハ ウはありません。自分でそこに到達むし てもらうしかないのです。また、まし みを受容できたかどうかは周囲に大大 えないものです。「時間が経てば大丈 夫になる」とは言えませんが、実際は 時間とともにある程度は落ち着いてく るものです。「1ヶ月に1回、2時間と のわかちあいで問題がすぐ解決する」 なんてことはありませんが、回数とと もに徐々に…という感じはあります。

――今後「遺族と遺児のこころの復興 プロジェクト」を継続するにあたって必 要なものは何ですか?

滑川 会場の確保ですね。実は震災で親を亡くした子ども向けプログラムへの参加者が増えていて、会場のスペースに余裕がなくなってきているんです。子どもたちが元気に走り回れるスペースを確保するのが難しくなりそうです。というのも、今、借りている短大の校舎が近々改修で使えなくなるんです。今も無料ではないんですが。どこか安く貸してくれるところがあればとても助かります。

2011年3月13日(@宮城県仙台市)



子ども向けプログラム(写真提供:仙台グリーフケア研究会)

(いわて連携復興センター)

連携により岩手県の市民活動ヂカラを復興へ!

被災者である地域住民が主体的に復興に向けた 事業を行うための環境作りと支援を行う「いわて連携復興センター」。 代表の鹿野順一さん、事務局長の葛巻徹さんに伺った。



──助成金の使途は主に葛巻さんの 人件費だそうですね。

葛巻 これまでサラリーマンをしながらボランティアで中間支援の活動を行ってきました。でも、今回の助成のお陰で2年越しの夢である「転職」(専任)が実現しました。市民活動(NPO)に目覚めたのは自分の子どもがきっかけです。子ども達の将来を考えて、自分がいなくなった時に子どもを守ってくれるのは地域や社会であると。その社会を「変えていく」一つの方法が市民活動だと考えます。復興には、NPOの力と連携が不可欠です。

----実際にどんな活動をされていますか?

葛巻 地域コミュニティー支援としては、企業から無償提供してもらったプレハブを陸前高田に集会場として建設するためのマッチング、岩手県復興局との協働では仮設住宅の環境アセスメント(調査)の実施、釜石市の商店



釜石NGO会議



事務局長の葛巻徹さん

街支援、その他に、外部のNPOやNGOとの情報交換や問題共有。またそこと地元の行政をつなぐ活動などです。今後は、県内で立ち上がった新しいNPOのネットワーク構築や運営支援も予定しております。

——震災から半年を振り返って如何 ですか?

鹿野 「震災から6か月」とは言って も、それは単なる数字でしなかくて、 被災者1人1人にとってはそれぞれ意 味が違う。その微妙な違い、感覚の ズレを確認し合いながら活動していま す。その中で判ってきたのは、当初、 想定した設立の趣旨はもう少し先に具 現化されるものだということです。「自 分たちで復興しなきゃ とは言っても 自分たちで復興できる「土台」がない ことに気づいたんです。今は、その土 台作りのお手伝いをすべき段階。1か ら2へ行くのではなく「1.5の段階とし ての支援」をすべきだと。さしずめ今 は下準備、下ごしらえの時期。それ だけに、中間支援の活動が外側に見 えにくい部分があるとは思います。

――現在の課題や今後の計画はどうでしょう?

鹿野 行政はパートナーを欲しがる もの。そういう行政依存型のNPOで はなく自立したNPOが求められます。 そして岩手県民がNPOに気づくこと。 一般市民が「自分のことは自分でやろ う」と考え行動すること。それから助 成に関してですが、これまで、中間 支援団体への支援はなかったんです。 「新しい公共」支援事業の助成も受 けましたが、人件費は17万円。それ では家族は養えない。その点、日本 NPOセンターの助成はとても助かっ ています。いわて連携復興センター全 体の予算は本年度で1千万円程度で すが、3年後あたりには、私が裏方に 回って「資金集め」に専任するというの が理想ですね。

2011年9月27日(@宮城県仙台市)



代表の鹿野順一さん

★「いわて連携復興センター」加盟9団体

盛岡エリア「いわて NPOフォーラム 21」 「いわて地域づくり支援センター」 「風・波デザイン」

県南エリア「花巻市民活動支援センター」 「いわてNPO-NETサポート」 「レスパイトハウス・ハンズ」

沿岸エリア「@リアスNPOサポートセンター」 県北エリア「カシオペア連邦地域づくりサポーターズ」 「やませデザイン会議」

(なごみ)

「グループホームぽらん」復旧プロジェクト

宮城県気仙沼市や岩手県一関市で、地域に開かれた オアシス的な施設であることを心がけ計9つの介護施設を運営する、なごみ。 「利用者や職員のために仕事をしている」と言われる統括本部長の木村伸之さんにお話しを伺った。

――震災で大きな被害に見舞われた ようですね。

木村 震災による津波で気仙沼市にあるグループホーム2棟、デイサービス施設1棟、ケアプランセンター1棟の計4棟が流出するという大きな被害を受けました。

4施設が壊滅したことは大変なショックで、最初の1か月間は自分たちは世の中に見捨てられたのではないかという感覚でしたし、夏頃までは私自身本当に「からっぽ」の状態でした。

――それでも被災後の立ち上がりは 早かったと伺っていますが。

木村 行動力があったというよりも、NPOとしてはサイズが大きかったことが幸いしたのではないかと思います。70人~80人の職員が私たちはどうなってしまうのかという不安に駆られているのを見ると、なんとかするしかない気持ちになり、空(から)元気を出して進んでいきました。ただ、被災した事業所と被災していない事業所では職員の意識に温度差もありま



助成を使って改修・整備した寝室 (写真提供:なごみ)



統括本部長の木村伸之さん



したので、職員全体のモチベーション を上げることは本当に大変でした。

私自身何も考えられない状態でしたが、この基金ように民間の方が手を差し伸べて下さったり、「千年に一度の非常時に自分がどう対応したのか、もう一人の自分に問われている」といった思いがあったから一生懸命やって来れたのではないでしょうか。

——基金はどのように使われたのでしょうか?

木村 流出したグループホームの利用 者は旧児童館を改装した仮事業所で受 け入れていましたが、資金不足のうえ 急場凌ぎの工事だったので快適な住環 境とは言えない状態でした。早急に未 改修の空き室を整備して寝室を増や し、浴室を新たに設置する必要があり ましたので、そのための費用の一部と して使わせていただきました。

---被災して一番感じたことは何でしょうか?

木村 私たちの組織は利用者主体の 運営でしたので、どちらかというと内 向きで外に向けては積極的な発信を してきませんでした。しかし、心を痛 め涙する被災者を見ていると、その悔 しさや情けなさを代弁していかなけれ ばならないと強く感じます。

これだけの大災害の前では、自助や互助の精神だけでは自分たちの生活を守りきれないことが多くなっています。そうした現状やぶつけ先のない思いを外に発信していく必要があると考えています。

――今後の目標を教えていただけますか?

木村 これまでは介護施設を中心に 出来る範囲、気づいた範囲でサービスを提供するのでかまわなかったのですが、これからは仮設に住んでいる方や独居の方、目の届かない方への支援が出来ればと考えています。ニーズは場所により全く違いますので、情報が平等に隅々まで行きわたり、困っていることがリアルタイムで発信され共有されるような仕組みづくりが必要だと感じています。

2012年2月17日(@宮城県気仙沼市)

住民互助福祉団体ささえ愛山元)

ささえ愛山元の再建をめざして

「震災後はとにかく暇なく動いていた」の言葉通り、本来の介護の分野に止まらず、 次々と被災者支援に取り組んできたささえ愛山元理事長の中村怜子さんにお話しを伺った。

――震災後、どのような状況だった のですか?

中村 津波でデイホームと事務所を 兼ねた施設1棟は流失し、デイサービスを行っていた2階建て施設の1棟も 1階が全て水に浸かりました。この基金の助成金は、残ったデイサービス施設の再建に向け、設備購入や職員の雇用維持のために使わせてもらいました。他の助成金に比べて助成時期も早く、おかげ様で2011年10月1日に開所でき、助かりました。震災前に比べて利用者は減り、経営はまだまだ苦しい状況ですが、利用者の方が喜んでくれるので嬉しいです。

――10月に開所するまでは、どのよう な活動をされていたのですか?

中村 仮設住宅での被災者の支援活動をやってきました。今も継続してやっています。

最初は、6月にゴーヤを200本植え 仮設住宅に緑のカーテンを設置した んです。種や肥料を買い、毎日植え るのに奔走しました。すると、みんな がありがとうって本当に喜んでくれて。 その頃、私たち自身も元気がなくして





いたので、その反響にとても元気がで ました。

その後も、パラソル喫茶を月2回ペースで実施し、専門学校生による慰問エステも開催しました。パラソル喫茶では、お茶を飲みながらおしゃべりする中で傾聴を取り入れたり、並べた支援物資を取りに来なかった人を訪ねて見守る取り組みもしました。

――なぜそのような支援が次々にできたのですか?

中村 私も九死に一生を得た生かされた命なので、地域のこの人たちを何とかしなくっちゃ!と思った。神様か仏様が私たちを試したのだと思っています。

例えば、私たちは高齢者しか支援 できないと思っていましたが、やって みると心身障害者の支援は、元看護 婦なので寄り添ってケアするというこ とができたんです。

また、「ここの仮設住宅では何々を 欲しがっている」という情報を外へ伝 えました。すると支援物資が全国か



理事長 中村怜子さん



津波で1階が浸水し、その後再開した施設でのデイサー ビス

ら届きました。自分たちが用意したのではないけども、届いた支援物資を渡すと喜ばれたので、さらにそれを続けながら別の支援も取り組んでいきました。

一一今後の活動について教えてもらえますか。

中村 地元でこそ分かることがあると 感じています。例えば、味噌や醤油 やお米など食べて消費するものを仮 設住宅へ持っていくとすごく喜ばれる んです。実は、被災前は味噌もお米 も家の倉に蓄えがあるのが当たり前の 地域だったので、お米を買うのに抵抗 がある人が多いんです。

また、介護保険だけではなく、病院や買い物の送迎サービスや急な泊まりにも対応できる宅老所などの介護保険事業以外のサービスも上手く使っていかないとこの土地では暮らしていけません。そうした一人ひとりが無理なく生活できるように支える活動を続けていきたいです。

2012年1月25日(@宮城県山元町)

(創る村)

「老菜子の家」津波災害再生プロジェクト

被災前からフリースクールの運営に携わり 「これからの日本という船を漕いでいくのは私たち自身」と語る 飴屋善敏さんにお話を伺った。

──震災時の状況を教えてください。

飴屋 この建物は、1階を宅老所とフリースクール2階をデイサービスの拠点にしたいと考えて新築をしました。 昨年(2011年)の3月15日に完成のお披露目をしたのですが、その1週間後に津波の被害にあってしまいました。

1階に水が入ってきましたので、10 人ほどいた仲間全員で2階に避難しま した。目の前を船や自動車などが流 されていくのを茫然と見ていましたが、 「助けて!」という女性の悲鳴を聞いて 激流に浸かりながら必死に手をつか んで引き上げました。その後、数百メートル先の崖に取り残されていた方を船 で救助し、翌朝には車や家に取り残 された方々を施設で受け入れました。 経済的には大変な被害を被ったので すが、何人かを助けることができたこ とが大きな救いになったと思っていま す。

——再生に向けてはどのような議論 がありましたか?

飴屋 約4,500万円の建設費の一部



老莱子の家



理事長の飴屋善敏さん

が未払いだったうえに、更に2,000万円近い改修費が必要になってしまいました。経済的には大変厳しい状況に追い込まれてしまったのですが、未払いの建設費を借入れるためには返済能力を持たなくてはいけませんので、何としても改修しなければいけませんでした。

スタッフの間には不安もありましたが、お蔭様で寄付も少しずつ集まり始めましたので建物の改修に踏み切ることとし、基金は改修費用に充てさせていただくこととしました。経費をできるだけ安くする必要がありますので、スタッフも工事業者に交じって泥だらけになりながら床剥がしなどの作業を行いました。

――「老莱子の家」という施設名には 深い想いがあるようですね。

飴屋 老莱子は中国の春秋時代の思想家ですが、七十歳になってもわざと子どものような振る舞いをして、自分

の親が老いたことを自覚しないように したと伝えられています。その行状は、 親孝行の鑑として漢籍「二十四孝」の 中にも取り上げられています。

私は人間は尊厳を持って生きなければならない、お年寄りは尊敬されなければならないと考えています。そうしたことから、親孝行であった老菜子に因んで施設名を「老菜子の家」と命名しました。人を敬うということは私の信念ですが、これは高齢者の施設に限らず、子どもたちのフリースクールなどでも同じことが言えると思います。

――これからの運営をどのように考えていますか?

齢屋 これから「老菜子の家」を再建したことをPRしていく必要がありますが、実際に施設を見ていただくことが一番分かりやすいと思います。先ほども見学に来られた方がいますので、利用者は確実に増えてきます。私たちは様々な困難を乗り越えてきました。今回の大災害も必ず乗り越えられると思っていますので、ひるまずに立ち向かっていきたいと考えています。

2012年4月17日(@宮城県東松島市)



(さくらんぼくらぶ)

仮設住宅住民の介護・生活支援「郷GO!! 喫茶」および 災害等に強いNPOづくり

宮城県の登米市と栗原市で高齢者デイサービス事業と宅老所を運営している、 さくらんぼくらぶ理事長の熊谷由紀さんにお話しを伺った。



――被災者支援を始めたいきさつを 教えてください。

熊谷 震災直後から南三陸町の孤立 世帯や津波被害に遭った県内の高齢 者介護施設などに緊急物資を輸送し たり、復旧支援活動を行ってきました。 6月に入ると登米市内に仮設住宅が設 置され、生活していく上で不安を抱え ているのではないか?と感じ、受け入 れ先である、登米市のNPOである私 たちがまずやらなくてはいけないとい う思いから個別訪問で声掛けをするよ うになりました。

――仮設住宅に入居している高齢者 の様子はいかがでしたか?

熊谷 声掛けをしている中で、大勢の方から「移動手段等もなく何もできない」「登米に来たのはいいが、どこに何があるのか分からない」「誰に相談したらいいか分からない」などという声が出てきました。

そこで、皆さんが外に出て気軽に集まれる場所が必要だと考え、さくらんほくらぶ敷地内のプレハブ施設を利用し、「郷 GO!! 喫茶」と"憩いの場"にて、相談や介護支援、生活支援活動等に取り組み始めました。

——「郷 GO!! 喫茶」での取り組みを 教えてください。

熊谷 「郷 GO!! 喫茶」では、バザー やお茶飲み、意見交換会、健康チェッ クなどのサロン活動を行いました。参 加者も40名を超す勢いとなり運営が 難しくなってきたと感じ始めた頃、南 三陸町(行政)より南方地区仮設住宅 の集会所で常設サロンを開設するこ とが決まり、サロンへの協力依頼があ りましたので、それまでのサロン活動 はそのまま集会所に移し、「郷 GO!! 喫茶」は月1回の外出イベントを行う 場にしました。これまでに、芋煮会や リンゴ狩り&ミニ運動会、忘年会を兼 ねたクリスマス会などを行い、参加者 の皆さんにはとても喜ばれています。



集会所でのサロン活動の様子

――常設のサロンではどのような活動をしていますか?

熊谷 仮設住宅では、「大きな声が出せない」「夫婦喧嘩もできない」という 実情がありますので、サロン活動は周りを気にせず歌ったり、手仕事したり しながらおしゃべりする、ストレス解消の場として有効だと感じています。

また、「もっと体を動かしたい」等、 住民さんの主体的な要望にも出来る 限り応えられるよう、繋がったネット ワークの団体(個人も含む) さんにも協力していただきながら、活動を続けております。

――今後は、どのような取り組みを考えていますか?

熊谷 今後もサロン活動は継続していかなければならないと感じています。移動イベントも高齢者が一緒に出掛けることのできる貴重な機会なので、出来る限り支援していきたいと考えています。ただ、お互いに支援疲れしないように、参加者自身に次にどんなことをしたいか考えてもらうなど工夫をして調整をしていきたいと思います。

また、今後の災害に備えアマチュア 無線の講習を受けました。その結果 今まで交流の無かった福祉分野以外 の方とのネットワークが拡がりました。 これを機に、何かあった時には他の 分野・地域の団体や個人とも協力して 直ぐに行動が起こせるようにしていき たいですね。

2012年2月6日(@宮城県登米市)



理事長の熊谷由紀さん

(みやぎ宅老連絡会



東日本大震災被災介護事業所及び被災者支援活動

宮城県全域に高齢者介護福祉事業所の会員ネットワークを持つみやぎ宅老連絡会。 事務局スタッフの星菊江さんにお話しを伺った。

――震災後はどのような状況だった のですか?

星 仙台の事務局は大きな建物被害はなかったので、すぐに会員の安否確認を取りました。発災後3日目にしてようやく確認がとれた事業所や、無事だった介護事業所でも近隣からの多くの高齢者を受け入れ、常備してある備蓄が底をつく所もありました。食糧支援を最優先しつつ、並行して物資支援のニーズ確認も行い、昼間は食糧や紙おむつなどの支援物資を会員に届け、夜は事務局で支援情報やニーズをまとめ会員に発信するなどの作業を続けていきました。

——基金はどのように利用されたのですか?

星 主に、新しいスタッフの人件費として利用しました。私たちの本来の事業に加え、被災者支援をやらないといけないので、元々介護福祉事業所で事務経験がある方を雇えて大変助かっています。事務作業は地味で目

立ちませんが、事業を再建するには 必要なものです。今は、被災した会 員事業所に出向して書類作成などの 事務をしてもらいつつ、事務局の手伝 いをしてもらっています。

――支援活動をする上で苦労されていることは何ですか?

星 情報の外部への発信について課題を感じています。震災前までは自分たちで会員以外に情報発信することはありませんでした。しかし震災後、情報提供の依頼やメディアの取材を受ける機会が増え、その中で私たちが提供した情報が意図しない使われ方で発信される経験を何度かしました。そのため、情報を出していくことに警戒感があります。

一方で、他の人に情報発信をしても らうのではなく、自分たちの言葉で下 手でもいいから自分たちで発信する努 力をするのが大切だと感じています。 また、被災県の事業者としてこの状況 を県外に発信しなければならないと いった使命感もあり、情報をどのよう にまとめてどのように出していけばよいか、悩んでいます。

星 被災者の方へ話を聞くと「うちには支援が来てない」とよく言われます。 行政の支援から漏れた人を支援しようと思って私たちが動くのですが、よくよく確認すると行政も社会福祉協議会も入って支援されている。でも、支援を受けている感覚がないようなんです。他の支援団体も私たちと同様の感想を持っていて、どうしていいのかわからない状態です。そういう意味で、行き詰まっています。

ただ、支援が上手く繋がっていないのかもしれないので、行政や社会福祉協議会や各支援団体間で連携を取りあい、情報を上げて適切な所へ繋げていくなど、手探り状態だからこそやれることは次々にやっていこうと考えています。

2012年1月25日(@宮城県仙台市)



会員の安否情報やニーズ・支援情報をまとめ発信し続けた



事務局を支える星菊江さんと石坂幸子さん



(ふくしま NPOネットワークセンター

ふくふくプロジェクト会議の事務局強化支援

福島にて県内の情報と県外の情報をつなぎ、 被災者支援の活動を行うネットワークの活動に携わる ふくしまNPOネットワークセンター理事長の星野珙二さんにお話しを伺った。





理事長の星野珙二さん

――ふくしまNPO・市民活動団体連携復興プロジェクト会議の活動の特徴は何ですか?

星野 福島県北地域ではNPOのネッ トワークが形成されてきたことが背景 にあります。ふくしまNPO・市民活 動団体連携復興プロジェクト会議 (以 降、ふくふくプロジェクト)は、福島県 北地域を主な活動拠点とするNPOや 市民活動団体が連携して、震災の被 災者や避難者への支援と復興に取り 組むことを目的として活動しています。 ネットワークに加盟している団体は40 団体ですが、その中でも経験豊富な NPOのみなさんに幹事団体となって いただき、活動を進めています。ネッ トワークで活動を行っていくにあたっ ては、情報の集約や発信地点である 事務局を設置する必要がありました。 基金の費用で有給スタッフとして事務 局長を1人、アルバイトスタッフを1人 雇用させていただきました。

— ふくふくプロジェクトとして行っている活動はどのようなものですか?

星野 ふくふくプロジェクト全体としては、「被災者支援」「復興計画」「情報センター」の3つのテーマで活動をしています。「被災者支援」としては、発災後、毎日新聞のニーズ情報欄に支援活動を行っていく中で収集したニーズを毎日掲載し全国に発信していました。全国発信だけに必ず反応がありますが、そのような情報発信ができたことはネットワークの強みだと思っています。「情報センター」では、ブログの運営、ニュースレター「ふくふくプロジェクト通信」を発行しています。

――復興計画などの今後の活動の展望を教えてください。

星野 ふくふくプロジェクトを通じて、福島県北地域のNPOの「情報の共有」のみならず、「活動の共有」ができていると感じています。その実感は



ふくしま市民活動フォーラム 2012 の様子 (写真提供:ふくしま N P O ネットワークセンター)

「ふくしま市民活動フォーラム 2012」の 実現につながったことで強まりました。 フォーラム開催の目的は福島北地域、 被災地域の情報共有、NPO などの活動の連携を拡大、強化することです。 ふくふくプロジェクトの幹事団体が自然エネルギーや復興計画、NPOマネジメントについて分科会を実施し、 「フォーラム宣言」を採択しました。今後、フォーラム宣言を元に復興計画に 市民の立場からものを申す機会をつくることを考えています。また、会津、いわきなどの地域と福島県全体をみてより深い連携を実践していきたいですね。

2012年3月7日(@福島県福島市)



避難所で開催した夏まつりでの炊き出し(写真提供:ふくしまNPOネットワークセンター)



(輝くなかまチャレンジド)

仮設住宅の高齢者・障害者・健常者が 共に健康でノーマライゼーションな交流をしようプロジェクト

現在活動を行っている仮設施設から退去することになっても、 いま通っている人がまた通うことができる場所に新しく事務所を構えて 活動を続けたいと語る内海幸子さんにお話を伺った。





000

さをり織り作業の様子

――震災直後の石巻市とみんさんの 状況はどのようなものだったのでしょ うか?

内海 地震被害としてはそれまで大きくはありませんでしたが、津波で作業所が入っていたビルの1階はまるごと浸水してしまいました。地震の発災時は、8人の利用者を含めて20人がいました。津波から逃れるために車で移動しようと思いましたが、すでに道路が渋滞していたために全員でレルの4階に上がりました。利用者の中には、車いすの方やパニック症候群の方もいましたので、救出依頼をしましたが、病院に搬送できたのは5日後になりました。それまでの間は、皆で寒さをしのぎながら何とかがんばりました。

――仮設住宅支えあい拠点センター での主な活動内容について教えてくだ さい。

内海 私たちの施設は「地域活動支

援センター」という位置づけですが、働くことは大切なことだと考えていますので、「さをり織り」を通じて障がい者の活動をサポートしています。「さをり織り」は基本的なルールは無しに自由に創作する織物なのですが、ここでは障がいのある方もない方も一緒になって創作をして、インターネットなどを通じて販売し、自立支援を行っています。

いまの活動場所は8月に使えるよう になりましたが、オープンに先立って 6月に皆で集まったことがきっかけで、 活動を再開することになりました。身



理事の内海幸子さん

体を動かすことも必要であることから、「さをり織り」だけではなく健康体操なども取り入れていますが、音楽活動、茶道など仮設住宅のみなさんと一緒に実施しています。お陰様でたくさんの方にご支援いただいていますが、基金は上記のような活動(仮設の方々とともに交流していくための活動)のほか、送迎のための費用や活動に必要な備品の購入に充てさせていただきました。

――活動をする中で見えてきた問題や 今後の活動について教えてください。

内海 バスは1日に数便しかなくて、車椅子の方はそれに乗ってくることは難しいので、私たちスタッフが送迎を行っています。その送迎の車も津波で流されてしまいましたが、被災地障がい者支援センターみやぎに車を貸していただいたほか、全国の障がい者施設の関係者の方々にボランティアで助けていただいたりしました。

今の悩みは、仮設施設を出た後の活動場所探しですね。あと1年10カ月でこの場所を出ないといけないのですが、元のビルは冠水しており戻れませんから、新たな移転場所を探す必要がありますが、資金の確保が大きな課題となっています。さをり織りを引き続き実施して、自立支援を継続して進めていきたいと考えています。今後とも、インターネット販売に加えて被災地で作品展を実施していきたいですね。

2012年4月17日(@宮城県石巻市)

(せんだい・みやぎ NPOセンター)

多賀城市震災被災地区コミュニティ再生・強化事業



多賀城市で復興を支援する情報誌を発行するとともに、 被災地域のコミュニティ再生に取り組もうとしている 多賀城市市民活動サポートセンターの中津涼子さんと櫛田洋一さんにお話しを伺った。

――震災直後の多賀城市と多賀城市 市民活動サポートセンターの状況につ いて教えてください。

中津 地震の後、仙台港には約7m、市内でも約4.6mの津波が押し寄せ、 多賀城市の面積の約1/3が浸水して しまいました。市内を通る国道45号 線は、流された自動車が積み重なっ た状態でした。

多賀城市市民活動サポートセンターは高台にありますので津波被害はまぬがれましたが、交通機関のストップやガソリンの不足により職員は通勤がままならない状況でした。また、被災した保育園が建物の2階部分を使うようになったこともあって、約1ヶ月間の閉館を余儀なくされました。

――被災者へはどのような支援行いましたか?

中津 市内は通信手段が絶たれ、情報が得にくい状況でした。サポートセンターの向側にある水道局が給水所

相談問

事務局の中津涼子さんと櫛田洋一さん

になりましたので、給水に来た方や情報を求めに来た方へ掲示板を使っての安否確認や市からのお知らせを掲示するなど積極的に情報提供を行いました。

3月18日には市の社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げましたので、そこと連携をしながら後方支援活動に努めました。

また、「被災地とNPOをつないで 支える合同プロジェクト」に参加し、 多賀城市と連携し、市内4か所に設 置された避難所にいる被災者全員に アンケート調査を実施して、その結果 を提言という形でまとめて多賀城市に 提出しました。

――復興を支援する情報誌の発行に ついて教えてください。

櫛田 5月の連休明けから仮設住宅の入居が始まりましたが、被災者が避難所から仮設住宅や各々の自宅へ移るに従い、全ての被災者に対して漏れなく情報を提供することが難しく

なりました。また、 まさまなターネット できますが、境被災と できません。 できません。

そこで、助成金 を活用させていた だいて昨年の9月 から今年の3月までの間、震災復興 応援情報誌「えん+じん」を市の広報 誌に折り込む方法で全戸に配布しまし た。誌面では、物資提供情報、生活 再建・人権・不安や悩みを相談でき る電話窓口など、行政サービスからこ ばれ落ちてしまいがちなニーズに対応 できる市内外のNPOが行う支援情 報を収集・加工・編集・発信しました。

紙媒体でのNPOの支援情報提供を通じて、仮設はもちろん在宅やインターネット環境が整っていない被災者に情報を届け、物資などの支援につながったといった声も寄せられました。4月以降も、継続して発行したいと考えています。

――今後の活動の方向性などについて聞かせてください。

中津 被災地では自治組織が大きな ダメージを受けてしまいましたが、そ の再生を図っていく必要があると考え ています。昨年から動き始めようとし たのですが、地区ごとに被災状況な ども違いますので、予定したとおりに 展開をすることができませんでした。

これからは、交流の場づくりなどを しながら地道に地域との関係づくりを して、少しずつでも前に進めていきた いと考えています。

2012年4月16日(@宮城県多賀城市)



市民放射能測定所)

「自分たちで考え判断できる市民を増やしていくことが目的です。 その材料として質の高い情報を民間側が持っている必要があります。」と語る 長谷川浩さんにお話を伺った。

――ホールボディーカウターの検査を 開始したころはどんな反応がありまし たか。

長谷川 検査の予約受付を開始した 瞬間からメールが殺到しました。その 多くは、幼稚園に通うような年頃のお 子さんをもつ方からです。1人あたり3 分で実施できるので、4ヶ月で3,000 人を超えるホールボディーカウンターで測定することができました。福島部被ばくと口にする食べ物を通じた内部被ばくと口にする食べ物を通じた内部被ばくです。子どもは身体が小さいので測定は難しいのですが、今まで私たちが測定してきた中で、深刻な内部被ばくしていた可能性があるのはごくわずかではないかと推測しています。

――自治体にも食品の放射能測定器 が設置されるようになりましたが?

長谷川 自治体に食品の放射能測 定器が設置されるようになったのは、 2012年になってからで、南相馬市に は数十台が導入されています。自治体 と市民放射能測定所の食品測定の違



ホールボディカウンター



事務局の長谷川浩さん

いは、専門性と情報開示だと思っています。自治体の測定の担当者は、ハローワークを通じて緊急雇用の枠で公募しています。測定に料金はかかりませんが、十分な結果説明がなされていないのではないかと思います。私たちは測定費用をいただいていますが、数値が大きかろうがそうでなかろうが、しっかり相手に伝えることが一番重要だと思っていますので、説明に力を入れています。

――活動の中で助成金はどのように 活用されましたか。

長合川 測定依頼が来たら粛々として それを実施し、放射線防護を訴えな がら、長く存在し続けたいと思ってい ます。自分たちで考え判断できる市民 を増やしていくことが最終的な目的で す。そのためには、自分の頭で考え 判断する材料として質の高い情報を民 間側が持っている必要があります。基 金による助成金は、これからも精度 の高いデータを計測していくために、 測定を行う人材育成の費用に充てさ せていただきました。お蔭様で、運営に関わってくれるボランティアも増え、「もっと勉強したい」「仲間に共有するための最新情報を知りたい」という声も上がるようになりました。

――活動の課題と展望を教えてくだ さい。

長谷川 福島市にある市民放射能測 定所にはホールボディカウンターがあ るので、測定費用で経済的に自主運 営していくことができます。一方で、 他地域の測定所はホールボディカウ ンターがないので、自治体が行う食 品測定とどのように差別化を図って運 営をしていくかという点が課題となっ ています。チェイルノブイリ原発事故 の情報公開の問題があったことから、 食物の汚染調査が必要と感じて、夏 からデータを取りました。調査の結果、 500ベクレル超えが続出するのではな いかと思っていたお米が、20ベクレル 以下ということが分かり、良いニュー スでした。放射線による影響は、4 ~5年後に影響が出てきますので、そ の間も測定を続けてデータをしっかり と残し、市民一人ひとりが放射能の問 題に関わっていくきっかけをつくるこ とが出来ればと思っています。

2012年3月7日(@福島県福島市)



東日本大震災現地 NPO応援基金 (第1期) の分析

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド プログラム・オフィサー 坂本憲治

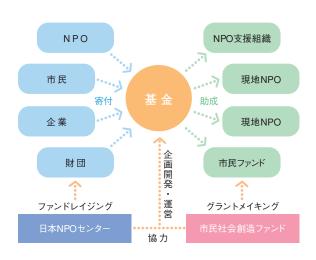
1. 経緯

- 2011年3月11日に東日本大震災発生。
- 3月18日に「東日本大震災現地 NPO応援基金」を日本 NPO センターに設置。
- 3月の寄付件数:226件、寄付総額:3192万3607円。3月をピークに寄付件数は減少。
- 4月2日~3日に宮城・岩手に入り、現地調査を開始。 以後、毎月1~2回被災地を訪問。
- 4月の助成対象:4件、助成総額:750万円が決定。 以後、9月を除き毎月助成を決定。
- 10月末にて救援期(第1期)を終了。11月より生活再 建期(第2期)を開始。

2. 基金について

- 救援や生活再建支援に取り組む「現地 NPO等」に 「臨機に、迅速に、柔軟に」助成をおこなう。
- 4月~9月(第1期)は救援活動への支援、10月以降 (第2期)は生活再建活動への支援とする。
- 市民・企業・財団等からの寄付を原資とし、概ね1年間・1億円を目標とする。
- 寄付総額の85%は助成金の原資に、15%は基金の 運営経費に充当(寄付募集・資金管理業務に7.5%、 選考・助成業務に7.5%を充当)。
- 日本NPOセンターは寄付募集と資金管理、市民社会創造ファンドは選考と助成業務を担当。

図1 基金の概念図



3. 寄付について

(1) 募集概要

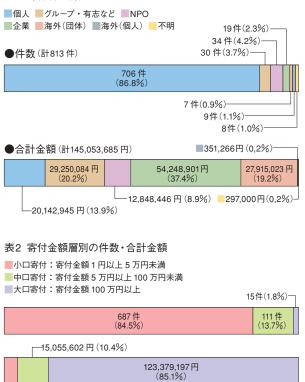
• 3月18日に寄付募集の開始および口座開設。HP、 ML等で各方面に協力を呼び掛け。

(2) 募集実績 (第1次募金: 2012年3月10日まで受入れ)

- 寄付件数は813件、寄付総額は1億4505万3685円。
- 寄付者属性は「個人」「グループ・有志等」「NPO」「企業」「海外(団体)」「海外(個人)」など。
- 件数別では「個人」が706件(全体の86.8%)を占める。
- 合計金額別では「企業」が5424万8901円(同37.4%)を占め、「グループ・有志等」が2925万0084円(同20.2%)、「海外(団体)」が2791万5043円(同19.2%)を占める。
- 「小口寄付」は687件(同84.5%) を占める。「大口寄付」は15件(同1.8%) に過ぎないが、合計金額は1億2337万9197円(同85.1%) を占める。
- 寄付件数・寄付金額の月別の推移は、3月と4月で計419件(同51.5%)・6890万2496円(同47.5%)で、5月以降の寄付件数は大幅に減少。

表1 寄付者の属性

-6,618,886 円(4.6%)



※数値は2012年3月10日現在

4. 助成について

(1) 助成概要

- 助成対象は①現地NPOによる救援活動、②中間支援 組織や市民ファンドによる現地NPOの後方支援活動、 ③救援活動に取り組むNPOの組織基盤の再生・強化 とする。
- 助成期間は半年以内。1件あたりの助成金額は概ね 100万円以内を想定。使途は特に定めない。

(2) 審査概要

- 市民社会創造ファンドのプログラム・オフィサーが人脈 を活かして現地 NPO を訪問、対話を通じて企画提案 を提出していただき、その都度審査し、助成先を決定。
- 審査体制は日本NPOセンターと市民社会創造ファンドの代表、センターの常務理事兼事務局長、ファンドの事務局長兼プログラム・オフィサーの3名とする。

(3) 助成実績

- 助成件数は27件(22団体)、助成総額は4380万円。
- ●「現地 NPO」が19件、「現地ネットワーク組織」が3件、 「現地 NPO 支援組織」が5件。
- 「岩手」が4件、「宮城」が19件、「福島」が4件。
- 「任意団体」が12件、「NPO法人」が15件。
- 「震災前に設立」が16件、「震災後に設立」が11件。
- 「こども支援」が4件、「障がい者支援」が5件、「高齢者支援」が5件、「女性支援」が1件、「遺児・遺族支援」が1件、「救援・復興支援」が6件、「NPO支援」が4件、「市民ファンド」が1件。
- 「人件費助成」が16件、「管理運営費助成」が5件、「施設の修繕費・設備費助成」が4件、「事業費助成」が 10件、「市民ファンドへの助成」が1件。※重複あり。
- ※詳細は次のページをご覧ください。

5. 基金の成果と今後について

(1) 基金の成果

①「臨機」

• 現地のNPOへの支援を対象としたことにより、被災により活動が停止または停滞していた現地NPO、震災後に立ち上がった現地NPO、いち早く救援活動に取り組んでいた現地NPO、これら現地NPOの後方支援に取り組む中間支援組織やネットワーク組織の組織基盤や活動基盤を支援。

• 10月までを現地 NPOによる救援活動への支援(第1期)、11 月からは現地 NPOによる生活再建支援活動への支援(第2期)とし、助成の仕組みや内容を見直した。

② 「迅速 |

- 震災7日後に現地のNPOを支援する仕組みとして基金を立ち上げたことにより、現地を応援したい市民・NPO・企業の思いの受け皿となり、その思いを現地につないだ。
- 現地調査、非公募対話型 (Request for proposal)、最小限の審査体制を採用したことにより、迅速に資金を提供した(ほぼ1か月以内)。

③「柔軟」

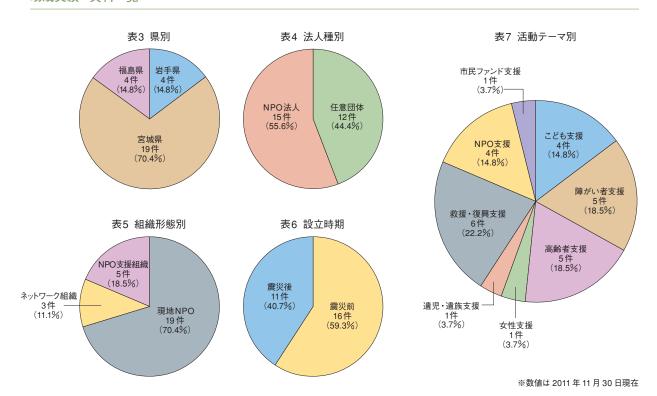
- 現地のNPOとの対話を通じて、各NPOの状況(意志、活動 内容、運営状況、外部環境など)に応じて、人件費、管理 運営費、修繕費、事業経費など必要な資金を支援。
- 助成開始後も計画変更に対応。

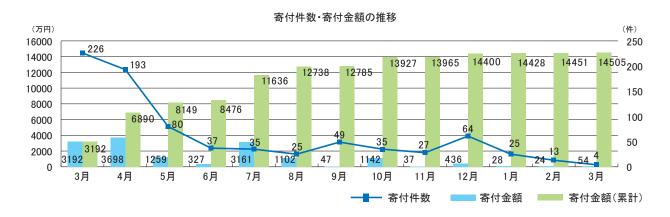
④ その他

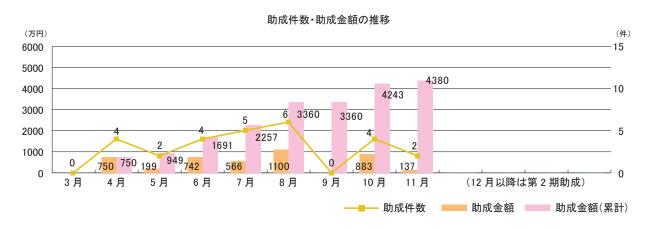
- 助成を受けたことにより、現地 NPO による新たな人や団体を巻き込む仕組みがつくられた。
- 助成先のインタビューを実施し、日本NPOセンターのWEB サイトで公開するなど、寄付者に対して現地の生の声を伝え ることができた。

(2) 今後の展開

- 助成対象にインタビューを実施し、寄付者に現地の声や状況 を伝える。
- 11月からは生活再建期(第2期) として、「被災者の生活再建 を支援する現地 NPOの組織基盤強化」をテーマに助成を開 始。概ね1年間(募集:4回、助成総額:1億円)を目標に実施。
- 助成対象は① 岩手県、宮城県、福島県において直接被災者の生活再建を支援する「現地 NPO」、② ①の活動を行う団体の「現地ネットワーク組織」または「現地 NPO支援組織」とする。
- 助成期間は1年間以内。1件あたりの助成金額は500万円以 内。使途は人件費を含めた組織基盤強化に必要な費用(人 件費は1人25万円/月を上限)。
- 現地NPOより組織基盤強化プロジェクトを募集し、有識者 で構成する選考委員会で選考。選考プロセスで現地インタ ビューを実施する場合もあり。







東日本大震災現地 NPO 応援基金 [第1期助成活動報告書]

発行日: 2012年5月25日/編集・発行: 認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター/印刷:(株)美巧社/デザイン: グラム



東日本大震災現地 NPO 応援基金 第1次募金にご寄付いただいた団体・企業のみなさま

これまでに667の団体・企業・個人の方々からご寄付をいただきました。そのうち、団体名の掲載にご同意いただいた団体のみご紹介します。多くのみなさまから多大なご協力をいただき、ありがとうございます。

朗読の会 せせらぎ

特定非営利活動法人 NPO 高知市民会議

特定非営利活動法人 日本医師スポーツ協会

特定非営利活動法人 まちぽっと

武田薬品工業株式会社

Japan Society

エコロジー菅の会

リベーラガーデンシニアクラブ

まちづくり上井草

特定非営利活動法人 ライフスキル研究所

特定非営利活動法人 たんぽぽクラブ

特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク

特定非営利活動法人とんぼの家

東京海上グループ社員・代理店有志一同

古今往来同好会

群馬NPO協議会

MS&ADインシュアランス

グループ ホールディングス株式会社

特定非営利活動法人

まちづくり情報センターかながわ(アリスセンター)

特定非営利活動法人 海ちゃんの家

安芸の青空マーケット実行委員会

特定非営利活動法人 とす市民活動ネットワーク

友成企業家扶貧基金会

特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい 会員316名

第49回 IBMユーザーシンポジウム倉敷大会実行委員会

特定非営利活動法人 関西イー・エルダー

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド(ハマダ基金)

NPO法人 エコけん

特定非営利活動法人

鎌倉市ファミリーサポートセンター市民会議

NPOともしび会

特定非営利活動法人 東京シューレ

財団法人水と緑の惑星保全機構

パナソニック 松九会

朝日生命保険相互会社 新都心統括支社

キャタピラージャパン株式会社

株式会社 損害保険ジャパン

住友生命保険相互会社

朝日生命保険相互会社 湘南支社

株式会社 松和建設

NPO法人 エプロンの会

株式会社ユノテック

特定非営利活動法人おおつ市民協働ネット

ワシントン日本商工会基金

東京海上日動火災保険 株式会社 九州自動車営業部

T. A. プラクティカ

駒沢公園ジョギングクラブ

朝日ライフアセットマネジメント株式会社

ニューヨーク日本商工会議所

北九州市立藤ノ木市民センタークラブ協議会

なしの会

真宗寺

The Japan America Society of Alabama

アズヴェール藤沢スポーツクラブ

大阪ガスグループ"小さな灯"運動

Helping Hand for Japan Chicago

i 第1次募金:2011年3月18日から2012年3月10日まで 敬称略 ご寄付順 ii 2012年3月11日より、第2次募金を受け付けています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

認定特定非営利活動法人 日本 NPOセンター 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245 TEL 03-3510-0855 FAX 03-3510-0856 Email jncenter@jnpoc.ne.jp http://www.jnpoc.ne.jp/ Twitter jnpoc *当センターへのご寄付は税制優遇の対象となります。 特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル267-B TEL 03-3510-1221 FAX 03-3510-1222 Email ksakamoto@civilfund.org http://www.civilfund.org/